

広報



# ちはやあかさか

平成22年(2010) 2月号

## 祝 成人おめでとう



▲ 1月11日、千早赤阪村成人式 (16ページに関連記事)

2010  
**2**  
No. 451

主な内容

村自立への道しるべ .....	2
議会だより .....	3
村・府民税、所得税の申告はお早めに .....	10
けんこうのページ .....	13
みんなのひろば .....	15
村の話題あれこれ .....	16
お知らせ .....	19

# 村自立への道へ

④

## 新たなまちづくりへの挑戦

### 第4次千早赤阪村総合計画を策定します

「赤字転落」、「財政再生団体への転落」を回避するため、緊急措置として昨年12月に平成24年度までの3カ年の行財政改革の基本的な方向性を示した「千早赤阪村行政経営戦略プラン」を策定しました。具体策についてはプランの実施計画を策定し、内容を明らかにします。

一方で現在、新たなまちづくりの計画として、平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とした、「第4次千早赤阪村総合計画」の策定作業に取り組んでおり、限られた財源の中でいかにして新たなまちづくりを進めていくか、住民の皆さんのご意見などをいただき、創意工夫しながら策定していきたいと考えています。

#### “総合計画とは”

地方自治法では「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と定められており、これに基づき策定するものです。

総合計画は、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにしたもので、村の計画として最も上位に位置付られ、村の施策の柱となるものです。本村においてもこれまで3次にわたり総合計画を策定し、各種施策・事業を推進してきました。そして現在、第3次千早赤阪村総合計画（平成22年度末終了）に基づき、まちづくりを進めています。

一方、近年、地方分権改革、少子高齢化、人口減少、財政状況など本村の取り巻く環境は、著しく変化しており、特に財政状況については、危機的な厳しい状況にあります。これらの状況を打開し、行財政基盤の強化を図るため、二度にわたり市町村合併に臨みましたが、不調に終わりました。

今後、限られた財源の中で住民との協働による自立可能なまちづくりを進めるとともに、現総合計画の実績を分析・評価し、今後の社会経済情勢に対応した新しいまちづくりの基本方針として第4次千早赤阪村総合計画を策定します。

なお、第4次総合計画の策定にあたっては、その時代に応じた社会背景や住民ニーズなどを踏まえ作成するものとし、住民アンケートの実施や「ちはやあかさか」まちづくり村

### 第3次千早赤阪村総合計画の概要

#### 〈計画期間〉

平成13年度～平成22年度

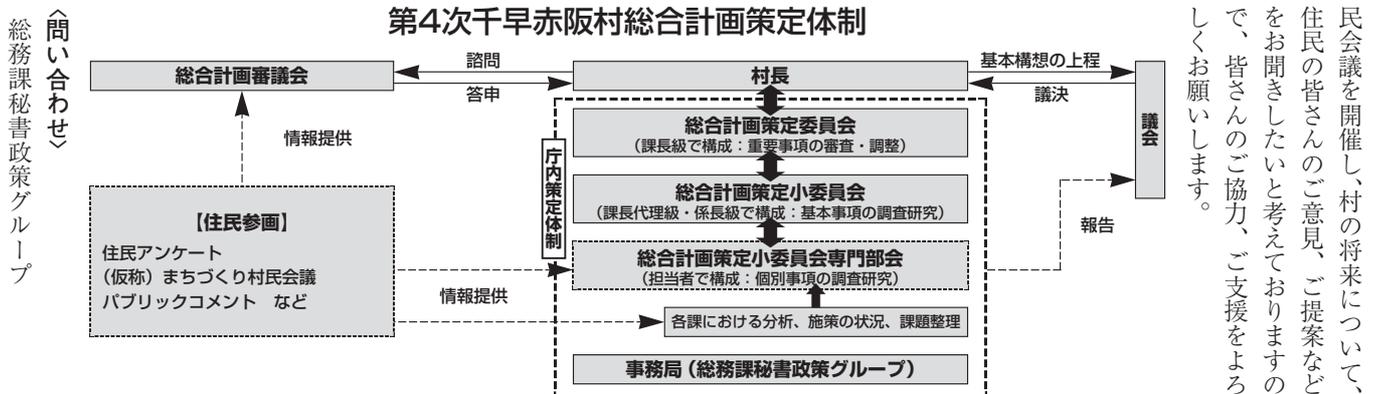
#### 〈将来像〉

人・自然・歴史—やすらぎの里  
ちはやあかさか

#### 〈6つの施策大綱〉

1. 豊かな自然と歴史文化を守り、伝え、活用します
2. 便利で、こちよく暮らせる都市基盤を形成します
3. 地域資源を生かして産業を振興します
4. やすらぎ、安心して暮らせる地域社会を形成します
5. だれもが地域を誇れるところを育みます
6. みんながまちづくりに参加できる開かれたしくみをつくります

### 第4次千早赤阪村総合計画策定体制



民会議を開催し、村の将来について、住民の皆さんのご意見、ご提案などをお聞きしたいと考えておりますので、皆さんのご協力、ご支援をよろしく願います。

# 議会だより 第91号

— 編集 —  
 議会広報  
 編集委員会

## 12月定例会のあらまし

平成21年12月の千早赤阪村議会定例会（第4回）は11月27日に開会し、人事案件や条例改正、補正予算など計14議案が提案され、それぞれ可決・同意しました。  
 12月11日の定例会最終日には、議員提案により、投票による採決を原則記名投票とする議会議規則の改正案を全会一致で可決し、一般質問をもって15日間の定例会を閉会しました。

## 臨時会

11月10日に平成21年第5回臨時会を開会し、教育委員会委員の再任案件や新型インフルエンザの感染予防にかかる経費などの一般会計補正予算案が提案され、それぞれ可決・同意しました。

## 全員協議会報告

全員協議会が12月7日、14日の2日間にわたって開催され、「行政経営戦略プラン」や指定管理者などについて説明・報告がありました。

### ▼行政経営戦略プランに意見続出

プランでは、「富田林市や河内長野市など合併協議をすすめてきたが、成就できず、自立の道を歩むことになった。単独行政を進めるため、これまでになく厳しい行政改革を断行し、行政、村民と協働し、新たな村づくりに向けて取り組み、これを基本に第4次総合計画を策定する」としています。

村を取り巻く厳しい状況をあげ、平成26年度末に早期財政健全化団体、27年度末に財政再生団体に転落する見通しを示しました。  
 これに対して、議員からは、

「行政を、利潤追求する『経営』と見立てることは、憲法25条や地方自治法に照らして、どうか」「課の再編について、単に課と課を合わせただけでないか」「40億円の水道施設の整備は合併協議で河内長野市から出た話で、村は必要ないとしても50年間で40億円の話ではないか」といった質問や意見が出ました。

### ▼第4次総合計画

第4次総合計画（平成23年度～32年度）は10カ年を3期に分割して実行計画を策定します。策定に向けて、来年度は住民アンケート、審議会、（仮称）

まちづくり村民会議、パブリックコメントなどで住民の意見を集約し、23年3月の議会で議決する予定です。

### ▼指定管理者の継続について

左記の施設について、3月31日で指定管理の期限が切れるため、現行管理者を指定する手続きを行うことが報告されました。

### ●郷土資料館

社団法人 千早赤阪補公史跡保存会

### ●いきいきサロン

社会福祉法人 千早赤阪村社会福祉協議会

### ●金剛山ロープウェイ・香楠荘株式会社

グルメ枰屋

## 12月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○固定資産評価審査委員会の選任について	同意（全員）
○特別職の職員の給与に関する条例等の改正について	原案可決（全員）
○一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	原案可決（全員）
○富美山環境事業組合規約の変更及び同組合の解散並びに財産処分に関する協議について	原案可決（全員）
○南河内清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の追加並びに南河内清掃施設組合規約の変更に関する協議について	原案可決（全員）
○南河内清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7回）について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第3回）について	原案可決（全員）
○平成21年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員）
○千早赤阪村議会議規則の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村事務分掌条例の改正について	原案可決（全員）

## 投票採決を原則記名に

12月定例会において、議会の運営の透明性及び公正性を確保し、村民にわかりやすく、開かれた議会運営に努めるとともに、説明責任を果たす目的で、議会議規則の一部改正案を全会一致で可決しました。

従来は、「記名または無記名」で規定されていた議案などの投票による採決について、「原則記名」投票とします。ただし、議長が特に必要があると認めるとき、または出席議員2名以上から特別の事由により理由を付け要求があるときは「無記名」で表決を採ります。

# いっぱん質問

浅野議員

## 保育所に看護職を配置しては

○ 厚労省は平成20年に保育指針の改定を行った。その中で養護と教育の必要性を強調し、幼児の健康状態に対し、保育所が適切な対応ができるか否かが問われている。将来を担う幼児の健全な心身を育てる意味からも、本村において保育所に看護職を配置してはどうか。

健康診断に加え、保育中も子どもの健康状態を観察している。看護職の配置については、具体的な国からの指示がない。



## 棚田ライトアップの効果と今後の方針は

○ 大阪ミュージアム構想の一環として実施された下赤阪の棚田ライトアップは、橋下知事や村内外から多くの参加があった。ライトアップに要した人数や費用総額、その効果について、どのように考えているか。

○ 11月7日に実施した棚田ライトアップには、約1500人が来場された。

当日は下赤阪棚田の会や棚田ふるさとファンクラブなど、約150人の協力を得て、費用総額は99万5000円であった。効果として、多くの人が村を訪れ、棚田の美しさ、魅力が新聞等で報道されたことにより、村に対する人々の関心が高まった。好評を得たこともあり、村として来年度も実施したい。

## 水道事業の課題とその対策は

○ 河内長野市との合併協議のなかで、本村の水道施設について、①施設の老朽化②自己水の枯渇（大阪府営水道の活用）③千早地区の簡易水道施設の更新が指摘され、これを市並みにするには、多額の資金が必要であることが明らかになった。今後、これらの課題は村独自で解決して行かなければならない。それぞれの課題の説明と対策について聞く。

○ ①施設の老朽化は、岩井谷浄水場等は当初から40年以上経過しており、それらの更新及び耐震化が進んでいない②岩井谷川から取水している自己水は枯渇の傾向にある。安定した給水を行うには府営水道の活用が必要である③千早地区の簡易水道は、国の補助を受けようとすれば、平成28年度までに、老朽化した施設と埋設管の更新をすべきとの指導を受けている。これらの整備には、概算で40

12月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

清井議員

## 子どもの医療費助成の拡大を

○ 子どもの医療費助成は、全国で中学校卒業まで拡大されているところもある。安心して子育てできる制度にするためにも、子どもの医療費助成の拡充を求める。

○ 本村の子どもの医療費助成は府下でも標準的な助成であり、これ以上の拡大は考えていない。

## 後期高齢者医療制度廃止の働きかけを

○ この制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、高い負担と安上がりの差別医療を押しつけるものだ。存続すれば、害悪が一層広がる。保険料は、最大で約1万2000円の値上げが試算されている。日本共産党や民主党など4党共



岩井谷浄水場

同で提出した廃止法案を、参議院で可決した。

村としても国に対してこの制度の廃止を強く要望すべきだ。

存続の場合、村としても保険料軽減の措置が必要ではないか。

㊦ この制度の廃止は民主党のマニフェストに書かれている。しかし、混乱するため、性急な廃止は行わないよう、また、新設にあたっては町村の意見を聞くよう要望してきた。村独自の軽減は考えていない。

## 村公共施設の活用を

㊦ 千早小学校跡、野活センター、分校跡地の利活用の方針は。㊦ すべての公共施設については、存続、転用、廃止等のほか管理運営の見直しを2月をめどに検討している。



野外活動センター

## 棚田夢灯りの評価と今後の対策は

橋爪 議員

㊦ 大阪ミュージアム構想の一環として開催され、多数の来場者もあり、大いに賑わった。そこで今回の内容とこれからの取り組みについて伺う。

今回の総予算額と大阪府の補助額および村の出資額、そして、設備に要した費用は。

㊦ 総予算額は99万5000円でそのうち大阪府の補助額は39万7000円。村の出資額は59万8000円、設備に要した費用は65〜70万円位であった。

㊦ 今回の収支については。

㊦ 村の収入はない。

㊦ 予算を組んで出資する以上、利益を見込んで行くのは当然だ。次回開催からは是非願う。

㊦ ところで、今回の評価については。㊦ 棚田の魅力とともに村の農産物の知名度向上にも役立った。

㊦ 次回への課題と宣伝方法は。

㊦ 今回開催して、駐車場の整理や会場内の立入制限区域の周知など不十分な面があったので、次回に役立てていきたい。宣伝の方法は、新聞等の掲載もあり宣伝になった。何より大切なのは、来て見て良かったと言っ



ただけることが一番の宣伝と思ふ。

㊦ このイベントは、他の観光施設への来客数の拡大にも繋がる大きなチャンスである。大いに宣伝をして、観光事業に取り組んでいただきたい。

## 小、中学校大規模工事の進捗と今後の計画は

田中 議員

㊦ 赤阪小学校耐震化工事及び普通教室とバス駐車場の新設工事の進捗、中学校耐震化工事と今後の計画について伺う。

㊦ 赤阪小学校の大規模改造工事は8月中旬に完了し、2学期から供用開始している。校舎増築工事については、現在躯体工事を進めており、予定通りの完成を目指している。また、太陽光発電設置工事については設計ができた。早期に発注を行う。

一方、村立中学校の耐震補強工事は、体育館と特別棟の建物のはつり解体工事が終わり、耐震壁を設置するとともに鉄骨補強工事を行う。第2期工事の本校舎の耐震補強工事と大規模改

造工事については、設計ができ次第発注する。

工事期間は、赤阪小学校が3月10日、中学校が2月26日に工事完成を予定している。



赤阪小学校

## 村内マイクロバスの活用状況は

㊦ 村のバスと幼小中学校のバスの活用状況を伺う。

㊦ 村のマイクロバスの利用については、各種研修会や小学校の社会見学に利用している。年末時点で、幼稚園や小学校やその他の利用は23回である。

通学バスについては、学校行事の際、移動時間短縮のため、年末までに合計40回運行しており、これ以外に耐震工事の関係で、村民運動場等への移動のために使用している。

## 安心できる上水道へ 整備計画を示せ

○ 村長は10月、上水道整備が財政負担になると言いました。内容や計画実施期間など示さないのは不安を呼びます。

○ 来年度基本計画を作りますが、千早地区簡易水道整備、府営水拡大工事、小吹台の老朽管更新など中・長期的なものです。

○ 上水道に占める府営水量の割合は20%（16万 $\text{m}^3$ ）です。10円/ $\text{m}^3$ の値下げは大きく来年4月の確実な実施が求められます。

○ 関係市町村が求める値下げは、府と大阪市の事業統合協議もあり時期は決まっています。

○ 基本計画は、50年間の詳細な内容と長期的財政計画も出し意見を求めて進め、4月の府営水値下げ実施とさらなる値下げを求めるべきです。



## 棚田「夢灯り」

### 広く参加で灯籠まつりを

○ 大阪ミュージアム特別展「棚田夢灯り」は、多くの参加で、最近にない取り組みでした。今後何が必要と考えているのか。

○ 関係者の協力と参加者があり、村や棚田を知ってもらえるものになったと考えます。今後も続けたいと思っています。

○ 「もっと広く呼びかけて、

参加できるように」との声もあります。運営費もロウソクの持ち込み、有料化や手作り灯籠展示など工夫が必要です。

○ 府補助金や寄付はもちろん、経費や内容も意見を聞き企画したいと考えます。

## 財政見通しについて

○ 多くの村民は「村が残ってよかった」という一方「村はやっているのか」という不安の声もある。2年前の財政見通しに比べ、今年7月の資料では財政状況が好転している。今後の財政見通しを示してほしい。

○ 現在のサービス維持を前提に、平成26年度末で早期健全化、27年度末に財政再生団体のライ

## 若者定住の村づくりを

○ 「村行政経営戦略プラン」は高齢化率など厳しい現状を示しているが、これの打開策がない。持続可能な地域は、若者、高齢者、すべての世代が生活してこそ成り立つ。村は保育園、幼稚園、学校、自然環境など、子育てにいい環境だ。2世帯住宅増改築の補助、中学校給食、奨学金など、若者が定住しやすい事業の実施を求める。

○ 自立に向かって行政改革に取り組んでいる。若者は将来の村づくりの原動力で、村に定住、流入させる施策は重要だ。平成23年度からの第4次総合計画で

ンを超える見通しだ。さらに厳しい状況が予想される。

○ 27年度の赤字見通しが4ヶ月前の試算に比べて1億4700万円も増加しており疑問だ。職員数は現状68人が70人で試算している。水道整備の根拠もあまいだ。赤字を多く見積もり、住民に不安を与えている。

若者定住策を検討していきたい。



最近、「千早赤阪村の将来を考える会地区区長有志」の名で「アンケート調査に協力お願いします」という文書が配付されています。

アンケートについて問い合わせをしようにも、連絡先がないため、誰に問い合わせをしようのかわかりません。名前を伏せたままであれば「怪文書」のたぐいですが、「村の将来を考える会」がどんなアンケートをしようとするかは自由ですし、とかく言うつもりはありません。住民の利益になることであれば堂々とやりたいことです。しかし、名前を伏せたままと言うのは少し無責任ではないでしょうか。

また最近、発行人不明の「公開質問状」なるものも4通ほど全議員に届いています。発行人が不明ですから、返事のしようがありません。「怪文書」の横行が当たり前の村になるのではと心配します。

合併がなくなり、自立の村をめざすことになりました。だからこそ堂々と名乗り、今後の村づくりについて大いに議論をしていくことが求められているのではないのでしょうか。 徳丸

## 「ちはや星と自然のミュージアム」イベントのご案内

金剛山 樹氷まつり2月7日

金剛山に美しい樹氷の花が咲くこの季節、毎年恒例の樹氷まつりが行われます。

雪の金剛山で、冬の1日を満喫してみませんか。

○ちはや星と自然のミュージアムにて

お楽しみ抽選会  
午前9時30分

(当日のロープウェイ乗車券をお持ちの人)

ふるまい豚汁 先着1,000人  
○ちはや園地口グハウス休憩所にて

ガイドウォーク  
午前11時～午後1時

費用 100円

樹氷と雪の結晶観察  
(雪がないときは中止)

費用 無料  
雪の結晶クラフト  
午前11時～午後3時

＜問い合わせ＞  
●ちはや星と自然のミュージアム

☎0056 ☎0321

●香楠荘 ☎0321

たわしでリスを作ろう  
たわしをはさみでちよきちよきカット。作る人によって違う顔のリスになります。

日時 2月11日(木・祝)  
午後1時～3時

☎1300

定員 15人  
費用 500円  
服装 作業しやすく、汚れても良い服装  
竹で作る食器  
ノコギリやなた、小刀を使って自分でお箸や食器を作ってみましょう。

日時 2月21日(日)

午後1時～2時30分  
定員 15人  
費用 500円

服装 作業しやすく、汚れても良い服装  
＜問い合わせ＞

ちはや星と自然のミュージアム  
☎0056

## なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と、大阪府立富田林・藤井寺両支援学校の児童・生徒の1000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を開催します。

日時 2月17日(水)～19日(金)  
午前9時～午後8時(19日(金)は午後3時)

場所 すばるホール 3階展示室(富田林市)

主催 南河内地区小・中学校支援教育研究会

＜問い合わせ＞  
教育課学校教育グループ

☎1300

# 統計調査員を募集します



村では、統計法に基づく指定統計調査(国勢調査など)で、統計調査員として活動していただける人を募集しています。あらかじめ登録調査員として登録していただき、統計調査実施の際に調査への従事について依頼し、調査員として活動していただきます。

### 登録統計調査員制度とは

この制度は、統計調査を実施するときにあらかじめ登録いただいている人の中から必要に応じた人数を選び、調査員の仕事に従事していただくものです。

統計調査を行う1～2カ月前に村の統計担当者から依頼させていただきます。その際、調査の内容や自身のご都合により引き受けていただくか、断るか決めていただくことができます。

なお、調査員の選考は、調査の規模や調査地域の状況などを考慮いたしますので、登録しても調査員として必ず仕事に従事できるわけではありません。

### 統計調査員の仕事

統計調査員は、村内の一定の区域(調査区)の調査を受け持ち、対象となる住居、事

業所などを訪問して調査票の記入をお願いし、記入された調査票を回収します。主な仕事の流れは左記のとおりです。

- ① 調査員事務打合せ会への出席
- ② 調査担当地区の事前確認
- ③ 調査対象者などへの調査票の配布と回収
- ④ 調査関係書類の検査と村への提出

### 身分と待遇

統計調査員は、調査実施の度任命される非常勤の公務員です。つまり統計職員として任命されている期間は行政機関に勤務する職員と同様に、公務員の身分(国勢調査については、国家公務員。それ以外の調査については、地方公務員)を持つこととなります。

任命期間は、調査の種類によって異なりますが、2カ月程度です。統計調査員には、秘密の保護が義務付けられています(守秘義務)。秘密を漏らした場合は、罰則が適用されることとなっております。この守秘義務は調査員を辞めた後でも課せられます。

調査活動中に災害や事故があった場合は公務災害補償が適用されます。調査終了後、調査に従事した対価として、報酬が支払われます。報酬の額は、調査の種類、受け持ち件数などにより異なります。

### 応募資格

- 千早赤阪村にお住まいの20歳以上の人
- 責任を持って調査事務に従事できる人
- 警察、税務業務に従事していない人
- 選挙に直接関係のない人(立候補予定者や選挙運動員など)
- 普通免許をお持ちの人

### 応募方法

応募は、電話により随時受付しますので総務課秘書政策グループまで連絡ください(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時30分)。

日程調整のうえ、役場(秘書政策グループ)まで来ていただき、簡単な面接を行います。必ず本人が直接来庁ください。※すでに登録されている人は、応募していただく必要はありません。

＜問い合わせ＞  
総務課秘書政策グループ

# 粗大ごみ収集時に火災発生!!

ごみの排出には分別と確認を徹底しましょう

1月6日、午前9時頃、委託事業者による粗大ごみ収集作業中に、収集車内の粗大ごみが発火し燃え広がったため消防分署より消防車が出動、消火を行いました。

鎮火後原因を調べたところ、カセットコンロのボンベやスプレー缶が多数混ざっており、缶に残っていたガスに引火し、炎上したものと推定されます。幸い作業員にケガなどはありませんでしたが危うく大惨事となるところでした。

過去にも同様の火災がたびたび発生しており、このような火災事故が発生すると、機器などの損傷に留まらず、人身を傷つける恐れもある重大な事故につながることもあります。

スプレー缶や携帯カセットボンベなどを処分するときは、中味を使いきった後でも、中のガ



【問い合わせ】  
住民課住民生活グループ

スガが完全に抜け切れずにガスが残りますので、そのまま出さずに、必ず風通しの良い場所ですべてを開けてガス抜きを確実にしない、粗大ごみで排出してください。また、灯油の残っている石油ストーブや、乾電池を使用する自動点火式のガスコンロなども火災の原因になる場合もありますので、必ず灯油は抜き、電池は外して出してください。

※カンの内容物が残っていると危険なものは、カセットコンロのボンベ、スプレー式ムース、シエービングクリーム、殺虫剤、消炎鎮痛剤、芳香剤、脱臭剤、防水スプレー、潤滑油の入ったスプレー缶などはガス抜きの穴を開けて出してください。

## ごみの不適正処理・ 野外焼却はやめましょう

野外での焼却、いわゆる野焼き行為は、たき火程度のごく軽微なものや、農林業で管理上やむを得ず行なう焼却など、一部の例外を除いては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

家庭でのごみの焼却行為は、少量であっても悪臭や黒煙などによる迷惑で近隣のトラブルの原因となりますので絶対にやめましょう。

なお、家庭で出たごみは、分別し、村の定期収集で出してください。

【問い合わせ】

住民課住民生活グループ



## 「洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫できれいな川に」

～2月は生活排水対策推進月間です～

河川の汚れの原因の8割以上が生活排水で、この生活排水の影響は、特に水量の減少する2月を中心とした冬季間に大きくなります。

大和川水環境協議会では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、家庭でできる生活排水をできるだけきれいに流す取り組みを呼びかけています。ご協力をお願いします。

例えば、

- 食事は食べる分量だけを作り、残らないようにしましょう！（残したのや残りくずは排水口に流さず、ごみとして出しましょう。）
- 食器やフライパン、鍋などの汚れは拭き取ってから洗いましょう！
- 洗剤や、石鹸は適量を使いましょう！（たくさん使っても洗浄力は高まりません。）

少しの手間と工夫で水質の浄化に効果があります。身近な河川や大阪湾の水がきれいになるようみなさんも、ご家庭でできることから続けていきましょう。

【問い合わせ】

住民課住民生活グループ

国土交通省近畿地方整備局 大和川河川事務所 ☎072-971-1381

## まいご子でもカード

「子育て世帯を応援します！」

2周年記念キャンペーンを実施（協賛企業からのプレゼントが当たります）

大阪府では、子育て世帯を応援するため、シンボルマークのついた携帯電話画面などを協賛店舗で提示すると、割引・特典などのサービスが受けられる「まいご子でもカード」を実施しています。

18歳未満のお子さんのいる世帯の人（妊娠中の人や祖父母も含む）ならどなたでも利用できます。

さらに、2月28日までに登録された人に、抽選で協賛企業からのプレゼントが当たるキャンペーンを実施中ですので、ぜひこの機会に登録してください。（登録無料）

【登録方法（携帯電話・パソコン）】

1. 「まいご子でもカードホームページ」へアクセス

◆ アドレス <http://www.maidokodemo.jp/>

◆ QRコードから



2. メールアドレス入力・送信事務局から登録サイト・アドレスが返信、当サイトへアクセスし、氏名・住所などを入力
3. 登録完了後、シンボルマークをダウンロード



【問い合わせ】

大阪府子育て世帯応援事務局

☎06(6452)6188

(午前10時～午後5時、月～金)

## 防衛省自衛官募集 幹部候補生(一般・技術)

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

### 受験資格

日本国籍を有する20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒〔見込み含み〕)

### 受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

### 1次試験

5月15日(土)、5月16日(日)  
(16日は飛行要員のみ)

### 最終合格発表

陸…7月30日(金)  
海…8月20日(金)  
空…9月7日(火)

### 身分・待遇・その他

●身分は特別職国家公務員  
●昇給年1回、ボーナス年2回、諸手当有り、週休2日制、年次休暇(年24日)など  
●申し込み・問い合わせ  
自衛隊大阪地方協力本部  
富田林地域事務所

☎243799

**させへんで  
テロもゲリラも  
大阪で!**

～APEC警備にご協力を!～

〈問い合わせ〉  
富田林警察署  
☎251234

## 南河内清掃施設組合 入札参加資格申請受付

南河内清掃施設組合では、平成22・23年度の、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を受け付けます。なお、前年度に受付した者は提出の必要はありません。

### 受付期間

2月1日(月)～19日(金)

### 消印有効

### 申請書提出方法

申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみで受け付けします。

### 提出要領配付

2月19日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～正午と午後1時～午後5時)

### 配付場所

南河内清掃施設組合第1清掃工場(富田林市大字甘南備2345番地)なお、組合ホームページ(minamikawaisensuisetu.or.jp)よりダウンロードが可能です。

### 登録有効期間

平成22年4月1日～平成24年3月31日まで(2年間)

### 申し込み・問い合わせ

〒584-0005 4  
富田林市大字甘南備  
2345番地  
南河内清掃施設組合総務室  
☎336584

## 第8回障がい者雇用推進 フォーラム in 南河内

障がいの雇用を促進するために、住民の皆さんや企業の障がい者雇用に関する理解と認識を深める啓発事業として開催します。

### 日時

2月18日(木)  
午後1時30分～4時30分

### 場所

すばるホール  
(富田林市桜ヶ丘町2-8)

### 内容

講演、ミニコンサート、授産所活動展示、就業・生活相談など

### 問い合わせ

障がいの雇用推進フォーラム  
in 南河内実行委員会事務局  
(富田林市障がい福祉課内)  
☎251000

## 楠公史跡保存会会員の募集

保存会では、年間を通して史跡整備、清掃奉仕活動のほか、講演会や史跡めぐりバスツアーなどの行事を実施しています。皆さんの賛同、ご協力をお願いします。

### 会費

3,000円

### 受付

### 申し込み・問い合わせ

(社)千早赤阪楠公史跡保存会  
☎271588



## 社会福祉協議会から お知らせ

### 歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金運動には、皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。次のとおり報告させていただきます。

### ◎募金総額

1,624,589円

### (内訳)

### ●戸別募金

1,594,004円

### ●団体募金

大阪東部ヤクルト販売(株)

10,000円

富田林医師会

20,000円

### ●募金箱

585円

この歳末募金を次のとおり配分させていただきます。

### ◎配分総額

1,624,589円

### (内訳)

ねたさり高齢者見舞金

130,000円

老人クラブ連合会

100,000円

身体障害者福祉協議会

70,000円

ボランティア連絡協議会

80,000円

母子福祉協議会

30,000円

### 遺族会

30,000円

特定非営利活動法人こごせ会

山ゆり作業所

30,000円

地区福祉委員会

450,000円

地域福祉活動強化事業

(世代間ふれあい事業など)

704,000円

### 事務費

589円

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。〈敬称略〉

◎大西美津子(吉年109)

50,000円

◎奥谷勝彦(水分30511)

50,000円

◎井上博文(水分504)

100,000円

◎JA大阪南女性会千早赤阪支部

30,000円

◎農業フェアチャリティーバザーとして

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会



# 村・府民税、所得税の申告はお早めに

申告受付が始まります(2月16日～3月15日)

## 1. 村・府民税の申告が必要な人

平成22年1月1日現在、千早赤阪村に居住し、2に記載の申告をしないでよい人以外で、昨年1年間(平成21年1月から12月)に収入があった人。

申告書は、公営住宅の申し込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、国民健康保険料の算定、その他各種証明の基礎資料になります。

昨年中に所得のない人(学生、病气、家事手伝いなど)や非課税所得(雇用保険、遺族年金、障害年金など)のみの人、申告がないと非課税証明書などの発行ができないため、証明書を必要とする融資や補助が受けられなくなり、送付された申告書裏面の無収入欄へ記入のうえ、押印して提出してください。

## 2. 申告をしなくてよい人

● 給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報告書が提出されている人

● 税務署で所得税の確定申告をする人(納税相談の結果、確定申告の必要がなくなった人は、村・府民税の申告のみ必要)

## 3. 申告に必要なもの

● 印鑑、給与収入のある人は、源泉徴収票(平成21年分)

● 営業や不動産収入のある人は収入の明細など所得の分かるもの

● 生命保険料、地震(長期損害)保険料の支払いのある人はその証明書

● 村・府民税の申告書は2月上旬に住民課税務グループより郵送しますが、昨年度の実績で抽出していますので、申告する必要のあるのに申告書を送られない場合もあります。申告をする必要のある人は、役場住民課税務グループまで連絡してください。

◎ おおむね次の①②の条件に当てはまる人には、申告書を送付しません。

① 昨年度、村・府民税を特別徴収(給与天引き)されている人で引き続き勤務している人

② 昨年度、確定申告した人

※ 申告期間中は確定申告も受付しますが、医療費控除・住宅借入金等特別控除・譲渡所得・山林所得・災害などによる雑損控除等の申告は住民課税務グループでは受け付けられません。「すばるホール」会場他へ申告してください。

● 山林所得・災害などによる雑損控除等の申告は住民課税務グループでは受け付けられません。「すばるホール」会場他へ申告してください。

## 申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月16日(火)～ 3月15日(月)	午前9時～午後5時30分	役場住民課税務グループ
出張申告受付日	2月16日(火)	午後1時30分～3時	千早老人憩いの家
	2月17日(水)・18日(木)	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール (千早小吹台小学校内)
	2月19日(金)	午前10時～午後3時	大阪南農協旧千早支店

## 富田林税務署からのお知らせ

▼ 所得税の確定申告について  
平成21年分の所得税の申告と納税は3月15日、個人事業者の消費税および地方消費税は、3月31日までです。

確定申告書は、自分で作成し早めに提出しましょう。

作成した申告書は、郵便などによる送付が便利です。  
確定申告書の控えが必要な人は、申告書控えのほか返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼付)を同封していただければ返送します。

医療費控除、住宅借入金等特別控除、中途退職などで還付申告をされる人の申告書の受け付けおよび記載指導は2月15日以前でも提出することができます。また、2月16日(火)から3月15日(月)までは、確定申告の受付・預かりを役場住民課税務グループでも行います。(土・日曜日は除く)

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除・譲渡所得・山林所得・災害などによる雑損控除については、直接税務署(すばるホール会場)へ申告してください。

また、富田林税務署(すばる

ホール会場)では、申告期間中の平日(月～金曜日)以外でも2月21日・28日に限り、日曜日も確定申告の相談・受付を行います。  
この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

## ▼ 自書申告について

税務署では、「確定申告の手引き」や「前年の控えなどを参考に、自分で申告書などを作成する「自書申告」を推進しています。このため、税務署の確定申告会場(すばるホール会場)では、申告書の作成に当たり、分からない点などについてのみ職員が「確定申告の手引き」に基づきアドバイスを行いますので、来場の際には、まず「確定申告の手引き」を一読するなどし、可能な範囲の申告書などの記載をお願いいたします。

○ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

① アドレス [http://www.nta.go.jp] を直接入力するか、検索サイトで「国税」と検索し、検索結果から「国税庁ホームページ」をクリック。

② 「確定申告書等作成コーナー」をクリック。画面の案内に従って金額等を入力することによ

お問い合わせ  
住民課税務グループ

## 申告会場は「すばるホール」です

富田林税務署の確定申告会場は「すばるホール」です。  
**開設期間** 1月25日(月)～3月15日(月)  
 (土・日・祝を除く。但し2月21日(日)および28日(日)は開設します。)  
**開設時間** 午前9時～午後5時  
**開設場所** すばるホール 富田林市桜ヶ丘2番8号  
 ※すばるホールでは、納税および納税証明書の発行は行っていません。  
 ※会場の受付は、混雑状況により早めに締め切らせていただく場合があります。

1月26日(火)～3月15日(月)の期間は、税務署内では申告相談は行っていません。  
 電話での問い合わせは、富田林税務署(☎243281)に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作して下さい。

## 上場株式などに係る譲渡損失の損益通算の特例のお知らせ

平成21年確定申告から、その年分の上場株式などの譲渡所得などの金額の計算上生じた損失の金額があるときまたはその年の前年以前3年内の各年に生じた上場株式などの譲渡損失の金額(前年以前に既に控除したものを除きます。)があるときは、これらの損失の金額を上場株式などの配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り)から控除できるようになりました。  
**必要な書類** ●特定口座年間取引報告書(証券会社の発行のもの)  
 ●上場株式などの配当などの支払通知書  
 ※確定申告の相談および申告内容の確認は、申告受付会場のすばるホールなどへ申告願います。  
**〈問い合わせ〉** 富田林税務署

## 個人住民税の住宅ローン控除が申告不要になります

平成11年から平成18年までに入居された方に対しては、税源移譲に伴う個人住民税の住宅ローン控除が適用されていましたが、地方税法の改正により、平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受けた人についても、所得税から控除しきれなかった額を、翌年度の個人住民税から控除します。  
 控除を受けるには、これまでは申告書の提出が必要でしたが、平成22年度個人住民税課税分以降の税額控除については申告不要となります。  
 ただし、確定申告書や源泉徴収票に記載もれなどがあった場合は、申告しなければ税額控除の対象とならない場合がありますので、記載もれにご注意ください。

## にせ税理士にご注意を

納税者の依頼による税務代理、税務相談、税務書類の作成は、税理士の資格のない者が行ってはならないことになっています。  
 確定申告の時期には、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される機会が多いことに便乗して、税理士資格のない者が申告書の作成などを行うことがあります。このような「にせ税理士」は、税理士法に違反するだけでなく、依頼した納税者にも迷惑をかける結果になりますので、十分ご注意ください。

時間 午前10時～正午、午後1時～4時。(土・日曜・祝日は除く)

### サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場

開設日	会場(所在地)
1月27日(水)～ 2月2日(火)	藤井寺市市立民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月4日(木)～15日(月)	河内長野市役所 8階802会議室 (河内長野市原町1-1-1)

※上記会場は、近畿税理士会富田林支部のご協力をいただいて開催します。

### 税理士による地区相談会場

開設日	会場(所在地)
2月16日(火)～18日(木)	河内長野商工会館 (河内長野市昭栄町7-3)
2月17日(水)～19日(金)	藤井寺市市立民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月16日(火)・18日(木)	大阪狭山商工会館 (大阪狭山市今熊1-540-3)
23日(火)・25日(木)	
3月2日(火)	
2月16日(火)・17日(水)	堺市美原区役所 別館3階会議室 (堺市美原区北余部661-4)
25日(木)・26日(金)	
3月1日(月)	

- 各会場の受付は、混雑状況などにより早めに締め切る場合があります。
- 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得などの相談は行っていません。確定申告期間中に「すばるホール」へお越しください。
- 駐車場に限りがあります。電車・バスなどの公共機関をご利用ください。
- 問い合わせ、富田林税務署(☎243281)。アナウンスに従い電話機を操作してください。



り確定申告書が作成できます。  
**上場株式などを売却された人へ**  
 上場株式を売却された人の確定申告は「e-Tax」や「国税庁ホームページ」を利用すると大変便利です。  
 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って収入金額などの必要な項目を入力することにより、簡単に申告書や計算明細書などが作成でき、それらを郵便または「e-Tax」によりインターネットで税務署に送ることができます。

**納税は、安全・便利な口座振替で！**  
**還付金の受取りは、便利な口座振込で！**  
**○口座振替は、ついついっかり納期限を忘れることがない、安全・便利な納税方法です。**納期限に遅れて納税したときは、延滞税が加算される場合がありますので、「申告所得税」や「消費税および地方消費税」の納税にご利用ください。  
 手続きは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に金融機関名や口座番号などの必要事項を記入し、届出印を押印のうえ、税務署または

預貯金ご利用の金融機関に提出してください。  
**○口座振込は、指定のあった預貯金口座に直接還付金を振り込みする方法で大変便利です。**手続きは、還付申告書の「還付される税金の受取場所」欄に必要事項を記入し、税務署に提出してください。ただし、申告者の名義でないと振り込みできません。  
**〈問い合わせ〉** 富田林税務署 申告・申請 個人課税部門 口座振替・口座振込 管理部門

**○サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場のお知らせ**  
 次のとおり、確定申告期間前に年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職者に係る還付申告会場を開設しますので、ご

利用ください。  
**○税理士による地区相談会場のお知らせ**  
 税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

## 還付申告の人は・・・

## 新型インフルエンザワクチン接種

感染が広がっている新型インフルエンザは、治療薬が有効で、多くの場合は軽症のまま回復しています。しかし、基礎疾患のある人や妊婦、小児では、重症化する可能性があるため、ワクチンの接種を行っています。

なお、この予防接種は、接種義務はなく、接種者本人の意思で接種する任意の予防接種となります。また、ワクチンの効果やまれに生じる重い副反応などをご理解いただいた上で、個人の判断により受けていただくようお願いします。

### 接種対象者・接種スケジュール

妊婦	実施中 (11月14日～)
基礎疾患のある人	
1歳～小学校3年生	実施中 (12月21日～)
1歳未満児等の保護者	
小学校4～6年生	実施中 (1月～)
中学生	
高校生	実施中 (1月20日～)
65歳以上の人	

※上記のスケジュールは、1月12日現在の大阪府のものであり、今後、変更される可能性があります。

※上記以外の人（健康成人など）への接種については、輸入ワクチンの状況を踏まえ、対応をしていきます。

### 基礎疾患のある人

基礎疾患のある人の範囲については、国から基準が示されています。接種対象者に該当するか否かは、この基準を参考に医師が適切に判断することになりますので、まず、かかりつけの医師にご相談ください。

### 接種費用

接種費用は、全国一律で、1回目3,600円、2回目2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円）です。なお、本村に住民登録のある接種対象者のうち、生活保護世帯の人または村民税非課税世帯の人には接種費用を助成します。詳しくは、健康福祉課健康グループ（保健センター）までお問い合わせください。



## 予防接種のお忘れはありませんか

麻しん風しん（MR）2・3・4期予防接種の今年度の対象者が無料で接種できる期間は3月31日までです。

現在中学1年生・高校3年生（相当）の人が4月1日以降に接種しても無料にはなりません。過去に麻しん風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

なお、MR3期および4期（平成20～24年度の5年間に限り実施）は、旧制度で麻しん・風しんワクチンを1回ずつ接種した人に2回目の接種機会を確保するものであり、1人あたりの接種回数が計4回になるという制度ではありません。

予防接種	平成21年度の対象者	期 間
MR 1期	1歳以上2歳未満	3月31日まで
MR 2期	平成15年4月2日～ 平成16年4月1日生	
MR 3期 (中学1年生相当)	平成8年4月2日～ 平成9年4月1日生	
MR 4期 (高校3年生相当)	平成3年4月2日～ 平成4年4月1日生	

## ジフテリア・破傷風予防接種

ジフテリア・破傷風（DT）二種混合（2期）の予防接種は、医療機関での個別接種（無料）です。

予防接種	対象者および期間
DT（2期）	11歳以上13歳未満

## そろスタ☆ヘルスアップ教室 参加者募集

健康づくりや生活習慣病予防をそろそろスタートしようかと考えているあなたに、テーマ別に栄養や運動についてわかりやすくお話しし、実践できるようサポートする教室を毎月1回開催します。

男女を問わず、お気軽に参加ください。

テ ー マ	月 日	時 間
管理栄養士と考えよう！ 「脂肪が気になる あなたの健康づくり」 ～脂肪を貯めない食生活～ 運動を体験しよう！ 「気持ちよく身体を動かすコツ」 ～ウォーキングの基本など～	2月23日 (火)	午前 9時30分 ～正午
【調理実習】 「作って食べて健康づくり☆ 何をどれだけ食べたらいいの？」	3月30日 (火)	午前9時30分 ～午後1時頃

場所 保健センター

対象 村内在住のおおむね40歳～65歳の人

定員 5人（テーマ毎に初回の人優先、先着順）

※当日は村内団体からの申込者（10人程度）と一緒にを行う予定です。

費用 初回参加者は300円（参加2回目以降の人は150円）

※調理実習日は別途400円必要

申し込み期間 各教室とも定員になり次第締め切ります。

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい案内を後日送付します。



## 女性特有がん検診のお知らせ

前年度（平成20年4月2日～平成21年4月1日）に20、25、30、35、40歳になった女性には「子宮頸がん検診」、40、45、50、55、60歳になった女性には「乳がん検診」を受けていただくことができる無料クーポン券を昨年8月末に配布しました。今年度は下記の日程で終了となりますので無料クーポン券をお持ちの人はお早めに保健センターに申し込みください。

### 無料クーポン券のある人

子宮頸がん検診	検診日	2月19日(金)
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	定員	55人
	内容	問診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)
申し込み期限	2月9日(火) 定員に満たない場合は検診当日まで	
乳がん検診	検診日	2月19日(金)
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	定員	40人(うち40歳代は1日あたり10人まで)
	内容	問診・視触診・乳房X線検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
申し込み期間	2月9日(火) 定員に満たない場合は検診当日まで	

上記の定員に満たない場合は、無料クーポン券配布者以外の今年度子宮頸がん検診、乳がん検診対象者の申し込みを受け付けます。現時点ではキャンセル待ちで受け付けますので申し込みください。

### 無料クーポン券のない人

子宮頸がん・乳がん検診	対象	〈子宮頸がん〉 受診日現在、20歳以上の和暦で昭和64年以前の偶数年生まれの人と平成元年生まれの人
		〈乳がん〉 受診日現在、40歳以上の和暦で昭和44年以前の偶数年生まれの人(ただし、対象者以外でも40歳(子宮がんは20歳)以上の人で昨年度受診していない人は受診できます)
	受診できる回数	2年に1回
	受診料	子宮頸がん600円、乳がん900円

※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。

- 39歳以下の人
- 妊娠中または妊娠の可能性のある人
- 授乳中の人
- 心臓ペースメーカーを装着している人
- 豊胸術をしている人

場所 保健センター

※検診は、すべて予約制となります。

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※生活保護世帯の人は受診料が免除されます。健康福祉課福祉グループへ事前に申し出てください。

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。

※検診時に保育の必要な人は申し込み時に相談ください。

## 健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象	
保健センター ☎20069	なかよし広場 (親と子の交流会)	2月2日(火) 2月17日(水) 3月2日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	2月17日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	2月17日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
	個別健康栄養相談	2月26日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	2月23日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考	
富田林保健所 ☎232681	こころの健康相談	(月)～(金) 午前 9時30分 ～午後5時	予約制	
	エイズに関する相談	(月)～(金) 午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可	
	血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
	血液検査 [肝炎ウイルス]	第3水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	無料・予約制 先着順
	●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

## 難病患者・家族交流会

日時 2月4日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 富田林保健所 1階 多目的室

内容 大正琴演奏による音楽療法  
「大正琴で癒しの時間を」

対象 特定疾患受給者証または登録者証をお持ちの人

〈問い合わせ・申し込み〉

大阪府富田林保健所

☎232681 ☎247940



「悪質商法を助長するクレジット」から  
「安心・安全なクレジット」へ

改正特定商取引法・改正割賦販売法について

### 特定商取引法・割賦販売法の改正

過量販売などの悪質商法とこれを助長するクレジットを規制するために、平成20年に特定商取引法と割賦販売法が大幅改正されました。改正法は一部を除き平成21年12月に施行されました。

#### (1) 特定商取引法の改正(過量販売解除権など)

特定商取引法は、消費者トラブルの多い訪問販売やキャッシュセールス、通信販売、マルチ商法、内職商法、送りつけ商法などを規制する法律です。訪問販売を受けた消費者が契約書面を受け取ってから8日間以内であれば無条件で解除できるクーリング・オフ制度などがあります。

今回の法改正では、新たに「通常必要とされる量を著しく超える商品」を訪問販売により購入した場合、契約後1年間は原則として契約を解除することができるという「過量販売解除権」が定められました。

これは不必要な商品を次々と購入させる次々販売から消費者を守るための対策です。一人暮らしの人に寝具を何組も購入させたり、何台もの浄水器を購入させるなど、社会常識から見て過量となる場合には1年以内であれば原則として契約を解除し、支払った代金の返金を求めることができるようになります。そのほかにも勧誘を断った後の再勧誘の禁止や電子メール広告の規制などが定められました。

こうした法改正によりクレジット会社が悪質事業者まで加盟店とすることがなくなり、安心・安全なクレジットの仕組みに生まれ変わることが期待されています。

#### 〈問い合わせ〉

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

### 俳句コーナー

風呂吹に大和の星の近かりき	阿戸敏明
茶の花の咲いて茶の木のあるかな	貝長徹
虹の色抱きて滝の凍つるかな	彼塚正子
これよりは落葉浄土のけもの径	北浦賀代子
天界の夫のたよりか雪の華	下門信子
綿虫を囲ひそこねしひとり言	道堀みさ江
神渡し開運箸を頂きぬ	向道堀栄美子

### 近つ飛鳥博物館 冬季特別展のご案内

大阪府立近つ飛鳥博物館では、平成21年度冬季特別展「ふたつの飛鳥の終末期古墳—河内飛鳥と大和飛鳥—」を開催しています。

6世紀の終わりから8世紀初めに造られた古墳を終末期古墳と言います。この時期は、推古朝から平城遷都へと至る、律令国家が成立する頃です。国家形成に大きな役割を果たした河内飛鳥と大和飛鳥にスポットを当て終末期古墳を探ります。

**日時** 1月23日(土)～3月14日(日)  
午前10時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)

**場所** 河南町東山299  
**入館料** 一般600円、65歳以上・高大生400円、  
中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者含む)は無料

〈問い合わせ〉  
大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎038321  
ホームページ  
<http://www.mediajoy.com/chikatsu/>

### 大阪まるごと 大売出し キャンペーン

大阪府では、消費拡大により大阪経済の活性化を図るため「大阪まるごと大売出しキャンペーン事業」を実施します。

プレミアム付き商品券は、参加登録した府内の小売店舗(商店街、大型店、チェーン店など含む)で使用できます。

1冊あたり額面11,500円相当の商品券を10,000円で2月中旬から販売します。

ご利用ください。

〈問い合わせ〉  
府民問い合わせセンター  
●#8001  
●☎06(6910)8001

### 今月の 新刊

#### ◆一般書

ファミリーツリー

- 小太郎の左腕 (小川糸)
- ひまわり事件 (和田竜)
- 円朝の女 (萩原浩)
- いつか響く足音 (柴田よしき)
- 球体の蛇 (道尾秀介)
- ハッピー・リタイアメント (浅田次郎)
- SOSの猿 (伊坂幸太郎)
- ひなた弁当 (山本甲士)
- めくらやなぎと眠る女 (村上春樹)
- 遙かなる水の音 (村上由佳)
- 突然、妻が倒れたら (松本方哉)

#### ◆児童書

かわうそ3きょうだい (あべ弘士)  
グレッグのダメ日記 (ジェフ・キニー)

#### ◆お知らせ

##### 〔蔵書点検〕

2月15日～28日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

##### 〔蔵書ボランティア募集〕

蔵書点検中、2～3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる人を募集します。仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

(連絡先) ☎71300

##### 〔おはなし会〕

日時 2月3日(水) 午後2時

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児

〔人形劇〕  
ボランティア「ゆめふうせん」

日時 2月25日(木) 午前10時

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児(保護者同伴)

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

237

Kitano Naru  
水分 北野 成くん  
<20歳 しし座>

- 近況は・・・  
関西学院大学で哲学の勉強をしています。  
若いうちから哲学を勉強することはあまりお勧め出来ませんが頑張って悟りを開きます。
- 趣味は・・・  
DVD観賞です。勝手に評論家面して楽しんでます。
- 夢は・・・  
月並みの老後を送ることです。これ以上は求めません。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
友人と飲みに行ったことです。久しぶりに完全に酔い潰れた人間を見て楽しんでいました。
- 思い出のアルバムから・・・



4歳の時、こどもの日の写真です。今年の干支のトラの上に乗って天下を取ったような顔をしていますよね。

- 千早赤阪村について・・・  
自己紹介などの掴みで「村民です」の言葉を使えるところですね。
- 来月号は・・・  
幼・小・中学校と同じ学び舎だった仲谷睦美さんです。
- 仲谷さんへメッセージを・・・  
2010年！虎視眈々とチャンスをうかがい、飛躍の年にしてください。

## わがやのホープ



森屋 ひぐち りゅうしょう くん  
(樋口 劉将)

平成20年9月3日生まれ

これからも元気いっぱい笑顔を見せてね  
お兄ちゃんと仲良くしてね。

父・俊博さん、母・展子さん



森屋 やまと なるみ ちゃん  
(大和 愛実)

平成20年9月22日生まれ

お話が大好きななるちゃん。  
思いやりのある子になってね。

父・徳雅さん、母・真実さん

# 20歳の門出を祝う

## ● 成人式 ●

1月11日、くすのきホールで成人式が開催されました。

今年、新成人となったのは、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた若者たち。男子28人、女子27人は、式典を通じて大人への仲間入りを再認識していました。

また式典終了後には、アトラクションとしてシープスジュニア合唱団による「ビリーブ」、「はじめてのきみ」「すてきな自分と出会う道」が合唱され、新成人たちの20歳の門出を祝福しました。

誓いのことば▶



▲お礼のことば

▶シープスジュニア合唱団



# 不意の災害に備えて

## ● 消防団・千早赤阪分署合同防火訓練、自主防災訓練 ●

11月1日、村消防団および富田林市消防本部千早赤阪分署合同による防火訓練と、千早地区の自主防災訓練が、多聞尚学館で行われました。

訓練は、富田林市消防本部千早赤阪分署による負傷者の応急措置や、人口呼吸、AED（自動体外式除細動器）、消火器の取り扱いの講習が行われました。

また、村消防団による放水訓練を行いました。

12月6日には、小吹地区で自主防災訓練が行われました。

訓練は、防災本部を設置し、各組と連携しながら、住民の安否確認の情報収集や、避難の指示・誘導を行うなど、災害時さながらの訓練が行われました。

各訓練に参加した住民の皆さんは、改めて災害に対する心構えを確認されました。



## おめでとうございます

### ● 大阪府警察本部長より感謝状 ～金剛警備隊～

12月20日、富田林警察署において金剛警備隊に、府警本部長より感謝状が贈られました。

金剛警備隊は現在15人のボランティアで構成され、50年余りにわたり金剛山の冬山登山者の安全確保や、けが人の救出および行方不明者の捜索支援などをされており、今回その功績が評価されたものです。冬山シーズンを迎え今後さらなる活動が期待されます。



### ● 「税についての作文」表彰 ～村立中学校～

中学生に税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的として「税についての作文」（全国納税貯蓄組合連合会・国税庁共催）の募集が行われ、4,564編の応募の中から村立中学校の3人が入賞し、12月14日に表彰式が行われました。

受賞者は次のとおりです。

- 村長賞  
村立中学校3年生  
北口実希さん  
「見守っていきませんか」
- 教育委員会教育長賞  
村立中学校3年生  
井原未沙希さん  
「高校に通うこと」
- 財団法人納税協会連合会会長賞  
村立中学校3年生 内田春香さん  
「多くの人の豊かな生活のため」



## 地域の安全、 無病息災を願って

とんど祭が1月11日千早地区、15日森屋地区、16日桐山地区、17日下東阪地区で行われました。



▶ 1区  
建物柱穴



◀ 2区  
鋤溝跡

## 発掘調査

### ● 芹生谷遺跡 ●

大阪府教育委員会文化財保護課により、平成20年12月から平成21年2月末までの期間中、千早赤阪村川野辺地区・河南町芹生谷地区において、一般国道309号河南赤阪バイパス道路整備事業に伴う芹生谷遺跡の発掘調査を行なっています。調査では、平安時代から鎌倉時代（9世紀～14世紀）に相当する掘立柱建物の柱穴や畑の鋤溝跡などが見つかりました。また、黒色土器碗や土師器皿、瓦器碗などの遺物が出土しました。平安時代頃から土地を開墾し生活していた様子がうかがえます。調査期間中の12月22日、ヘリコプターで遺構検出状況の航空撮影測量を実施しました。

被保険者の人が、初めて高額療養費の対象となったときは、大阪府後期高齢者医療広域連合から「高額療養費の支給申請について（お知らせ）」が送付されます。お知らせには申請方法などが記載されていますので、住民課保険年金グループの窓口へ提出してください。

なお後期高齢者医療制度の高額療養費の申請は、一度申請すると金融機関などの変更をされない限り、高額療養費の対象となったときは、自動的に支払われます。

※高額療養費の計算には、入院時の食事代や保険診療外の差額ベッド代などは含みません。

#### 〈問い合わせ〉

- 住民課保険年金グループ
- 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎06(4790)2031

## 上下水道

### 指定工事業者（上水道）

新たに1業者を村給水装置工事業者に指定しました。（合計67業者）

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
(株)マルコシ	河内長野市 南ヶ丘36-14 ☎③1881

#### 〈問い合わせ〉

建設課上下水道グループ

### 排水設備工事指定業者

新たに1業者を村排水設備工事指定

業者に指定しました。（合計54業者）

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けますと、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です。（融資あつ旋制度があります）

※指定業者から必ず見積書ももらい契約をかわしてから工事を依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
(株)マルコシ	河内長野市 南ヶ丘36-14 ☎③1881

#### 〈問い合わせ〉

建設課上下水道グループ

## 募 集

### 夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で義務教育を修了できなかった人、「あいうえお」から勉強ができ、中学校卒業の資格もとれる夜間中学校で一緒に勉強しましょう。簡単な給食もあります。

#### 受付期間

4月30日(金)までと9月1日(水)から9月10日(金)まで（ただし学校の休業日を除く）

#### 対象

16歳以上の人  
大阪府内の人  
(外国籍の人可)

授業料 無料

#### 〈問い合わせ〉

教育課学校教育グループ

☎⑦1300

## トレーニング講習会 受講者

日時 3月21日(祝・日)

午前10時～2時間程度

場所 海洋センター・トレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法  
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人（先着順）

受付 3月19日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回（奇数月）第3日曜日に実施

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター

☎⑦7183

## テニス初・中級 講習会

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第47回講習会を開催します。

日時 3月7日(日)～毎週日曜日

午後1時～（全6回）

場所 村立テニスコート

費用 4,000円

定員 20人（先着順）

受付 2月26日(金)まで

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

中野義信

☎⑦7519



休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所	☎②1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
小児科		富田林病院	☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36		
	小児急病診療(当番病院照会)		富田林市消防署	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

## 福祉

### 高齢者の障害者控除 対象者認定申請

障害者手帳や精神障害者福祉手帳などを有している人は、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。現在、65歳以上でこれらの手帳を有していない人でも、介護保険で要介護認定を受け要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上、または、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA以上の人は、所得税や村府民税の障害者控除を受けることができます。この障害者控除を受けるためには、確定申告の際に認定証が必要ですので役場健康福祉課福祉グループへ申請してください。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉グループ

### 児童手当

児童手当（10月分から1月分）を2月10日（水）に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

支給月額

- 3歳未満の児童 一律10,000円  
(注)3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の支給月額は5,000円となります。
- 3歳以上の児童
  - 第1子 5,000円
  - 第2子 5,000円
  - 第3子以降 10,000円

注意事項

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。受給者がサラリーマンで、厚生年金な

どに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉グループ

### ひとり親家庭医療助成の申請を

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者  
(所得制限あり。例：2人世帯 230万円)

申請に必要なもの

事前に下記まで問い合わせください。

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

### 一部自己負担額を軽減します

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証、障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、乳幼児医療証をお持ちの人は、1医療機関あたり1日につき最大500円（月2日を限度、入通院・歯科別）を医療機関の窓口でお支払いいただいておりますが、平成18年7月診療分から1ヵ月の間に医療機関に支払った一部自己負担額が、『2,500円』を超えて支払った分を助成します。

なお、領収書がないと助成できません。医療機関で一部自己負担額を支払ったときは、必ず領収書などを受け取ってください。

申請に必要なもの

- 1ヵ月の間に医療機関の窓口で支払った額のわかるもの（領収書など）
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 医療証

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

### 「身体障害者手帳」の対象に 肝臓機能障がいを追加

4月から肝臓の機能に障がいがあり、国が定める「身体障害認定基準」に該当する人に対して、「身体障害者手帳」が交付されます。

申請の受付は2月から開始します。申請に必要な書類（申請書や診断書・意見書の様式など）は健康福祉課に置いています。

〈問い合わせ〉

（「身体障害認定基準」について）  
大阪府障がい者自立相談支援センター  
☎06(6692)5264

〈申請・問い合わせ〉

健康福祉課福祉グループ

## 保険

### 後期高齢者医療制度の 高額療養費

1ヵ月（同一月）の医療費が高額になったとき（自己負担限度額を超えて支払ったとき）は、申請により自己負担限度額を超えた分が、高額療養費として支払われます。

### 施設電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	☎0069
小吹台連絡所	小吹68-830	☎7600	診療所 午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時30分 （土・日・祝・休診）	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	☎1300			
村立郷土資料館（月曜日休館）	水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会		☎0294
B & G 海洋センター（月曜日休館）	東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区	水分180	☎0081
学校給食センター	桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり（月曜日休館）	小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき（日曜日休館）	二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

介護保険料の納付

平成21年度第1号介護保険料の第11期（2月分）の納期限は、平成22年3月1日（月）です。口座振替は、2月25日（木）です。〈問い合わせ〉健康福祉課福祉グループ

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	2月2日(火) 5日(金)・9日(火) 12日(金)・16日(火) 19日(金)・23日(火) 26日(金) 3月2日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月3日(水) 3月3日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	2月11日(木) 25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	2月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	2月24日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	2月16日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月25日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	2月26日(金)予定

## 相 談

心配ごと	2月4日(木)・18日(木) 3月4日(木)
児 童	2月4日(木) 3月4日(木)
行 政	2月18日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課住民生活グループ ※事前に電話で予約してください。
-----	---

## 人の動き

総人口	6,379人(-7)
男	3,024人(-3)
女	3,355人(-4)
世帯数	2,376戸(+1)
12月末日現在、( )は対前月比	



## みなみかわち 歴史ウォーク

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、寺社、文化遺産など歴史を訪れるハイキングを行います。ぜひ参加してください。

月 日 2月28日(日) ※小雨決行(荒天中止)

集合時間・受付場所

近鉄「尺土駅」  
午前9時30分～10時

参加方法 参加自由(現地集合)

コース(徒歩約16km)

近鉄「尺土駅」→長尾神社→綿弓塚→平石峠→高貴寺→大ヶ塚寺内町→富田林寺内町→富田林寺内町センター(ゴール)→近鉄富田林駅

参加特典

参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)、完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に商品をプレゼント)

費用 無料(拝観料などは自己負担)

〈問い合わせ〉

- 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局  
(松原市市民生活部経済振興課内)  
☎072(334)1550
- 近鉄大阪ハイキング係  
☎06(6775)3566
- 南海テレホンセンター  
☎06(6643)1005



## 4月からPA連携を導入します

救急通報の際でも、救急車とともに消防車が出勤することがあります。

4月から呼吸停止や心臓停止の疑いで119番通報があったとき、一刻も早く救命処置が必要な場合や、消防隊員による救急活動の支援が必要と判断した場合、救急(Ambulance)車とともに消防(Pomp)車がサイレンを鳴らし、傷病者のもとへ向かうことがあります。これを「PA連携」と呼んでいます。

この消防車には、救急隊員の資格を有し、または救急訓練を受けた消防隊員が乗車しており、通報から医療機関へ搬送するまでの間、救急隊員を支援し、より効果的な救命処置を実施します。

皆さんの尊い命を救うことを目的としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 富田林市消防署 救急係 ☎⑩1122



## 「スイセン」が今年も咲きました

(社)千早赤阪楠公史跡保存会が、奉建塔周辺(二河原辺地区)の景観向上のために、平成11年に植えた約5万株のスイセンに淡くて白い花が咲き、甘い香りが散歩する人を楽しませています。

